

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 [NO. 17-5] 2017年10月27日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



「総選挙」の結果から「市民と野党の共闘」の前進に確信を!!

10月22日投開票でたたかわれた総選挙での、「憲法9条と憲法25条を守れ」「市民と野党の共闘」による前進に向けたみなさんのご奮闘に対し、心からの敬意を表します。

総選挙は、与党の自民党・公明党が3分の2を超えるという残念な結果となりました。安倍首相が臨時国会冒頭に党利党略で衆議院解散の暴挙を行ったこと、希望の党という自民党の新しい補完勢力が野党共闘に分断を持ち込んだことなど、「市民と野党の共闘」をすすめる私たちにとって非常に困難がもたらされた選挙でした。

自公で3分の2を超えましたが、それでも与党は公示前の議席を減らしています。自公の比例得票は45.8%で、民意をゆがめる小選挙区制がもたらす弊害が明らかです。それに対し、立憲民主党と共産党、社民党の比例得票は29.5%と約3割に達しました。立憲民主党が大躍進し、「市民と野党の共闘」勢力が全体として大きく議席を増やしました。神奈川の選挙区では、4区、6区、12区で立憲民主党の候補者が当選し、「市民と野党の共闘」が実現できれば前進できるという貴重な成果が生まれています。

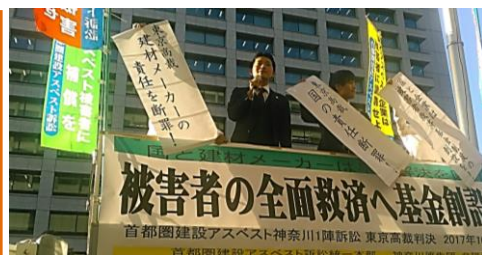
私たちには、「憲法改悪反対」、「社会保障制度の改悪反対」、「消費税10%増税反対」など、「憲法9条と憲法25条を守れ」を高くかかげた運動の強化が求められています。地域からの共感と共同を広げて、私たちの要求と「市民と野党の共闘」によるいっそうの前進をめざそうではありませんか。

＜11月の主な行動・会議日程＞

- 11月1日(水) 中央社保協運営委員会 13:00 参議院議員会館 B106 会議室
- 11月2日(木) 県社保協第5回常幹 14:00 建設プラザ 3F 会議室
- 11月3日(金) 11.3 国会包囲大行動 14:00 (憲法共同センターは国会図書館前)
- 11月8日(水) 県民連・対県交渉(社会福祉) 13:30 開港記念会館
- 11月9日(木) アスベスト裁判支援する会拡大幹事会 18:30 建設プラザ
- 11月10日(金) 県社保協第5回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 11月11日(土) 介護・認知症なんでも無料電話相談 10:00~18:00 民医連会議室
2017 全県国保改善交流集会 13:30 建設プラザ 2F ホール
9条かながわ大集会 2017in 横浜 14:00 関内ホール大ホール
- 11月12日(日) 神奈川自治体学校 9:30 かながわ労働プラザ
- 11月13日(月) 憲法25条共闘・県市町村陳情要請行動(17日まで)
介護保険改善委員会 16:00 民医連会議室
介護のつどい実行委員会 18:00 民医連会議室
- 11月14日(火) かながわ高齢期のつどい in 三浦半島 10:00 横須賀芸術劇場
- 11月15日(水) 県民連・対県交渉(保健・医療・介護) 13:30 開港記念会館
- 11月17日(金) 大阪府大東市・介護保険総合事業現地調査 10:30 大東市民会館
- 11月19日(日) 横浜介護・ヘルパーネットのつどい 13:00 うしおだ診療所
- 11月23日(木) 地域医療を守る運動全国交流集会 10:00 東京ビッグサイト TFT ホール
- 11月26日(日) 神商連・「2017年商工フェスタ」 10:00 神商連会館

「建設アスベスト訴訟」横浜地裁・東京高裁とも国とメーカー断罪!!

10月24日の横浜地裁、建設アスベスト訴訟・神奈川第二陣裁判、10月27日の東京高裁、建設アスベスト訴訟・神奈川第一陣裁判において、相次いで、国と企業の責任を断罪する判決を言い渡しました。地裁・高裁とも、国と建材メーカーによる共同不法行為を認定したことから、全面救済の取り組みを促すものとなりました。



※以下は、「建設アスベスト訴訟神奈川原告団ニュース」より転載した横浜地裁判決の内容です。

国に6連勝 責任は揺ぎない

10月24日、横浜地方裁判所第2民事部（大竹優子裁判長）は、石綿関連疾患を発症した被災者及びその遺族が国と石綿含有建材メーカーを訴えていた建設アスベスト訴訟で、国及び建材メーカー2社（ニチアス、ノザワ）に対し、総額約3億円の支払を命じる判決を言い渡しました。

建設アスベスト訴訟は、全国6つの都道府県で争われていますが、これで国は6地裁全ての敗訴となりました。

アスベストについては、今回の判決でも認定されたように、1972年にはILOなどの国際機関で発ガン性が明確に認められ、国もアスベストの発ガン性を前提とした規制措置を講じなくてはならない段階に入っていました。それにもかかわらず、国は従前からの規制措置を漫然と継続し、実効性のある規制措置を講じることを怠り続けてきました。国民の生命や健康を守るためには「適時かつ適切に」規制権限を行使しなくてはならない。それにもかかわらず国がやるべき事を怠ってきたことは違法であると、6つの地裁が国にレッドカードを突き付けたのです。

建材メーカー2社にも損害賠償を命じる

さらに、横浜地裁は建材メーカー2社（ニチアス、ノザワ）にも損害賠償を命じました。建設アスベスト訴訟では、建材メーカーがアスベストの危険性に関する警告表示を適切に行ってこなかったこと責任は、2012年12月5日に言い渡された東京地裁判決で明確に認められていました。そのため、残る唯一の争点は、各メーカーが製造した建材が各原告の石綿関連疾患発症の原因となったのかという因果関係の点だけでした。

この点について、2016年1月29日に言い渡された京都地裁判決は、共同不法行為の理論に則り、各建材において10%以上のシェアを有する建材メーカーに損害賠償を命じていました。この京都地裁判決に引き続き、横浜地裁は、建材の製造時期や各建材との関係での建築現場における作業内容に照らして、石綿関連疾患発症の原因となった加害企業を特定できた被災者との関係で、建材メーカーとの関係で共同不法行為の成立を認め、損害賠償を命じたのです。

今こそ、被害者を救済する制度の創設を

今回の横浜地裁判決によって、6度目の敗訴判決を受けた国の責任は不動のものとなりました。また、京都地裁判決に続いて、建材メーカーとの関係で共同不法行為の成立が認められ、損害賠償が命じられたことは、建材メーカーの責任を明確にしました。

重篤な石綿関連疾患のために多くの被災者が命を失っていく現状に鑑みれば、訴訟という時間のかかる手段をとらなくては、救済を受けられないということはあまりにも無慈悲です。国の責任が最早、不動のものとなり、建材メーカーの責任も明確になった今、国と建材メーカーは直ちに被害者を救済する制度の創設に向けて、真摯な取り組みを始めなくてはなりません。国と建材メーカーは経済的な効率に目を奪われ、多くの国民の生命と健康を軽んじ、現に多くの被害を生み出してきました。この誰も否定できない事実を、国と建材メーカーは真正面から受け止めるべきです。

その上で、国と建材メーカーは、せめて被害者を救済する制度の創設と今後の被害の拡大防止については、経済的な効率ではなく、人間の命と健康を最も重視するという立場から、直ちに行動をとるべきなのです。

STOP 介護崩壊！「介護全国交流集会」に154人参加

10月22日、東京で「2017年介護全国交流集会」が開催され、大型台風の中にもかかわらず、32都道府県から154人が参加しました。神奈川県からは、医労連から4人、生協労組から3人、民医連・県社保協・横浜社保協から各1人の計10人が参加しました。

第I部では、現場からの告発の報告として、①認知症のひとと家族の会の長谷川さん⇒介護保険制度改悪による利用者や家族の深刻な実態について。②北海道勤医労の田村さん⇒介護事業所アンケートに取り組み、介護事業の深刻な実態の改善を求めての札幌市と交渉をすすめていること。③社会福祉法人いきいき福祉会の斎藤さん⇒総合事業に移行しての問題を改善する取り組み。④ランダルコーポレーションの松木さん⇒福祉用具事業者も深刻な経営実態にあること。

第II部はシンポジウムとして、「2017年改定と2018年報酬改定への動き」（林全日本民医連次長）「『我が事・丸ごと』地域共生社会と介護への影響」（山崎日本障害者センター事務局次長）、「『新総合事業』の現状と問題点」（村瀬三重県社補強介護部会）の報告を受け、会場からの発言を受け討議しました。横浜社保協の阿部さんが、神奈川の総合事業の実情について発言しました。

介護保険の理念からますます遠ざかる現状とその中で現場での改善へのたたかいを交流し、「現場の実態を共有し、地域から声をあげていくこと。声を上げ、つながっていこう！」と確認しました。参加者からは「中身の詰まった集会でした」「声を上げ、運動を広げることが大切！地元に戻って頑張る」と感想が寄せられました。最後に集会アピールを採択しコールして終了しました。



保険医協会「医療・健康フェスティバル」1200人参加

10月22日、県保険医協会は、横浜そごう前広場で「第21回医療・健康フェスティバル」を開催しました。「いいね！窓口負担ゼロ～健康は誰にも等しい宝物！」をメインテーマに「骨健康度チェック」「口腔内細菌数測定」「医師・歯科医師による健康相談」などを実施。総選挙と荒天が重なる中で、延べ1200人の市民が参加しました。

保険医協会では医療保険の窓口負担を“ゼロ”にする運動を進めており、医療企画と合わせて、医療費に関するアンケートとともに医療府窓口負担ゼロへの賛同署名も実施。アンケートは475名が協力、賛同署名は308筆を集約、過去最高の筆数になりました。県社保協は要員5名を派遣して、賛同署名集約に貢献しました。



「生存権裁判」署名2474人分提出

10月26日、「神奈川県生存権を支援する会」と「原告団」は、横浜地裁への提訴2周年を記念して、集会と裁判所への提出行動を行いました。

集会には63人が参加し、田川秀信さん（全国生活と健康を守る連合会）が、「生存権裁判と生活保護をめぐる状況」について記念講演。原告の高橋史帆さんは「署名と支援者の傍聴は励ましと勇気をもらい大きな力になっている」と話しました。支援団体から決意表明し、運動のさらなる前進を誓い合いました。

集会終了後、横浜地裁に、第一次分として2474人分の署名を提出しました。次回の口頭弁論は、12月13日（水）11:30からです。署名を大きく広げて、法廷を満員にする取り組みをすすめましょう。

2017 全県国保改善交流集会

●11月11日(土) 13:30~17:00 (開場 13:00)

●建設プラザかながわ 2F ホール

＜講演＞「国保の都道府県単位化で何が変わるか」

長友薫輝氏 (三重短期大学教授)

＜基調報告と討論＞

☆ 市町村国保調査の概要と今後の取り組み提起

中屋重勝氏 (県社保協・医療保険改善委員会委員長)

☆ 神奈川県における国保都道府県単位化の状況

神田敏史氏 (神奈川県職労連委員長)

☆ 各地の取り組み報告など

いよいよ2018年度から国保の都道府県単位化がスタートします。本集会では市町村国保の実態調査報告を行い、国保の都道府県単位化で何が変わるのか、利用者の「国保料引き下げ」につながる視点からの地域での運動、自治体要請のポイントなどを提起し議論します。

＜資料代 500 円＞



11/11 介護・認知症なんでも無料電話相談

《フリーダイヤル》0120-110458

[相談受付時間] 11月11日(水) 10:00~18:00

中央社保協と認知症の人と家族の会が、11月11日(介護の日)に、全国的な「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。これに呼応し、県社保協として電話相談を行います。各団体・地域社保協は、構成員のみなさまや地域の方々にお知らせください。

輝け！高齢期かながわの つどい in 三浦半島

11月14日(火) 10:00~15:30

よこすか芸術劇場小劇場

＜記念講演＞リラン・バクレー氏

海老名市在住。アメリカ人の立場から「思いやり予算」の矛盾を示し、様々な視点から日本人に問いかけるドキュメンタリー映画を製作。一緒に



にこの国のあり方を考えてみませんか。

※基調報告・活動報告・文化行事など、ためになる、元気になる企画満載!!

第45回神奈川自治体学校

11月12日(日) 9:30~16:30

かながわ労働プラザ

＜記念講演＞芝田英昭氏 (立教大学教授)

『我が事・丸ごと』地域共生社会でどう変わる社会保障
～自治体・地域住民の共同の運動・実践が輝く未来へ～

【社会保障分科会】13:30~16:30

●介護保険第7期事業計画でどうなる？

【講師】竹井和弘氏(横浜市高齢健康福祉課長)

介護の現場からの報告など

県民連・対県交渉 ●開港記念会館

■社会福祉 11月8日(水) 13:30~

■保健医療 11月15日(水) 13:30~